

山武市

(平成29年9月28日)

入学準備金の入学前支給と支給金額の増額について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおり送付いたします。  
よろしく願いいたします。

問合せ  
教育部学校教育課学事係  
0475-80-1442

## 入学準備金の入学前支給と支給金額の増額について

山武市では、経済的に困窮している家庭の児童生徒を対象とした就学援助を行っています。そのうち、小中学校入学時に制服や鞆、通学用自転車等の購入補助として支給する入学準備金については、平成27年度から中学校の進学予定者を対象に、入学後1学期中の支給ではなく、実際に支出が必要になる入学前の3月に支給を行ってきました。

さらに、小学校入学時についても、入学前の支給が必要であるとの判断から、今年度7月に規則を改正し、平成30年度入学予定の新就学児童から小学校の入学準備金についても入学前支給の対象として3月の支給を行うこととしました。

また、入学準備金の支給額についても、国の要保護及び準要保護の新入学児童生徒学用品費等の基準単価改正を受け、本年度支給分から小中学校ともに支給額を増額し、小学校新入学者24名、中学校新入学者48名に支給を行いました。

今後については、山武市ホームページへの掲載や就学指定通知の発送に合わせた案内の配付、学校便りへの記事掲載を行い、周知を進めていきます。

### 平成29年度の支給実績詳細

小学校新入学者 24名 計 974,400円 (40,600円×24名)

中学校新入学者 48名 計 1,235,200円

中学校新入学者48名の内訳

平成29年度新規申請者 47,400円×16名

平成28年度中に入学前支給を受けていた者への追加支給 14,900円×23名